

# 2017年12月県議会

## 知事与党会派「未来にいがた」を代表して

### おさべ議員本会議で代表質問

2017年12月議会でおさべ議員は「未来にいがた」を代表し①知事の政治姿勢、②原発、③TPP 関連、④産業労働、⑤福祉医療、⑥教育、⑦県政の諸課題の7分野43項目について米山知事に質問しました。

#### 1、知事の政治姿勢

##### (1) 解散総選挙について

(おさべ) この度の解散総選挙は大義なき解散であり、知事も記者会見で「解散するなりの理由をきちんと説明する必要がある」と述べているように国民の多くが納得のいかない解散であった。この解散の意義と総選挙の結果についての知事の所見を伺う。



(知事) 解散について、必ずしも争点が明確ではなかったのではないかと考えている。また選挙結果については、与党の政権運営について、有権者から河畔の支持を得たものと受け止めている。一方で、本県では小選挙区において野党系候補者が多く当選するなど、現状の政権運営に対して修正を求める声もまた示されたものと考えられる。

(おさべ) 新潟県の小選挙区においては全国と異なり野党の4勝2敗の選挙結果となったが、その要因について知事はどのように考えているのか所見を伺う。また、原発再稼働における民意も影響したと考えるが、知事はどの様に考えているのか所見を伺う。

(知事) 地方においては、経済状況など必ずしも現状における政策の効果が十分ではないことや、人口減少や農政等の諸課題が地方により身近な問題として危機感を持って受け止められていることなども影響したものと考えている。原発再稼働については、ほとんどの候補が医本的には原発の安全性の確保と前提としそのための県検証について反対しておらず、政策の提言という意味では影響したと思うが、勝敗という意味では選挙結果に大きくは影

響しなかったと考えている。

(おさべ) 原発問題等で泉田県政を継承した米山知事として、新潟 5 区から自民党公認として出馬した前知事の「原発再稼働は本質的な課題ではない」などとした一連の言動について、知事の所見を伺う。

(知事) 原発について、地方自治体である県は県民の安全の確保を所管している一方、国全体のエネルギー政策を担っているのは国であり、その国政を担う国会議員になられる方が現在の国のエネルギー政策の一翼を担う原発再稼働について、本質的な問題ではないというのは、私の感覚からは理解が難しい。

(おさべ) この度の解散総選挙で敗北した本県の自民党議員が、野党の 4 勝 2 敗の結果を受けて、「野党系が多数を占める新潟県において、新潟県だけが国の予算が降りてこない事態が続く可能性がある」とブログで述べたことについて、知事はデータを列挙し「事実誤認でフェイクだ」と反論している。まさに、議員の言動は多数政権党の驕りそのものであり、また議員としての見識を疑うものと言わざるを得ない。知事としてこれまで国等へ種々働きかけてきているが、国の対応等についてどの様に感じているのか知事の所見を伺う。

(知事) そもそも税金は、全ての人から公平に集め公平に使う公金であって、その配分を恣意的に決められるものではなく、その要望の内容により法令等に基づいて適正に判断されるべきであると考えており、実際に、与野党の国会議員の尽力で、現在政府与党からはそのように対応して頂いていると感じており、今後もそのように対応頂けると考えている。



## (2) 知事就任 1 周年に及んで

(おさべ) 知事就任から 1 年、無難な滑り出しとの一定の評価を得ていると考えている。記者会見で、知事は 1 年を振り返り自己採点 50 点としており、公約の達成率 10~20%程度とし、今後スピードを上げていきたいとしているが、どの部分に 50 点を与え、足らざる 50 点はどの部分であると考えているのか所見を伺う。

(知事) 一期 4 年の任期の中で進めている様々な政策の進捗や、いくつかの十分でなかった取り組みもあったことなども勘案して自己採点は 50 点とした。適切に対抗できたものは。

日本海横断航路の船舶調達問題や、原発事故に関する 3 つの検証委員会の設置。ビッグデータ、奨学金の創設など。取り組みが十分でなかったものは肥料取締法違反事案や加治川治水ダムの水難事故問題がある。

### (3) 新・総合計画策定にあたって

(おさべ) 新・総合計画策定に当たって、前知事時代の政策プランについて知事が学ぶべきとした点について伺うとともに、課題があるとした点は何か所見を伺う。また、知事の意向が最も強く働いた政策は何か伺う。

(知事) 政策プランから学んだ点は、人口減少問題に焦点を当て、それに関する成果指標を掲げていた点や、各政策分野に指標を設定し、達成状況に基づく評価を行っている点などである。一方、政策の展開方向を示すにあたって、現状や課題の分析に基づいた構成とはなっていないことから、解りにくさもあったのではないかと考えている。

私が最も力点を置いた政策については、県民一人一人の身近な暮らしに直結した政策を重視し、地域医療や子育て、福祉の分野などを政策展開の先頭に掲げ、積極的に取り組む姿勢を示したことだ。また、公約で掲げた「原子力防災への取組」「県民医療ビッグデータの活用」「新潟版給付型奨学金の創設」などの政策を、新たな総合計画にもしっかりと盛り込んだ。

(おさべ) 第 6 回策定委員会で、1 人当たり県民所得、県内大学生等の県内就職率、外国人延べ宿泊数、主要農産物輸出額等達成すべき 124 の目標値が示された。これらの目標数値は詳細に分析されて設定されたものと考えているが、目標値設定の基本的な考え方について所見を伺う。

(知事) 現状やこれまでの推移を分析したうえで、単にすう勢により達成される水準ではなく、出来るだけ政策の効果が発揮されるよう努力することで達成可能となるような、ある程度高い目標値を設定している。

(おさべ) 米山カラーは県民の総合政策への関心を高め、知事を先頭に県民一体となって実現に向けて取り組んでいくためにも必要と考えるが、米山カラーをどのように盛り込んだと考えているのか所見を伺う。

(知事) 具体的には、私の公約等を踏まえて、地域医療や子育て、福祉の分野など、県民の身近な暮らしに直結した政策を積極的に取り組む姿勢を示したほか、原子力防災の推進について 3 つの検証の着実な実行と安全な避難計画の策定を盛り込んだ。さらに喫緊の課

題である人口減少問題について、具体的な数値目標を設定した上で、政策を総動員し、地域の総力を挙げて、取り組んでまいらる。

#### (4) 新年度予算編成方針について

(おさべ) 知事に就任してから 1 年が経過して、県政課題等について、いろいろと見えてきた中での本格的に取り組む新年度の予算編成であるが、どのような方針で取り組むのか伺う。

(知事) 新年度予算は、新・総合計画の下での初めての予算編成であり、その基本理念である、命と暮らしが守られ、一人一人が未来への希望をもって幸福を実現できる新潟県を作るための取り組みと、人口減少問題への対応に向けた施策を推進するとともに、限られた予算の中で事業のスクラップ・アンド・ビルドを積極的に進めたい。今後、この方針に沿って、総合計画の各政策の目標に着実に近づけるよう、適切に予算編成作業を進めて参る。

#### (5) 安倍総理の改憲の姿勢について

(おさべ) 総選挙後の特別国会での所信表明で安部首相は、憲法改正への意欲を表明した。自民党の選挙公約に掲げたとは言え、安部総理はその重要な問題を選挙中は全く語らず、選挙で大勝すると同時に、信任を得たとして改憲に向かって突き進もうとする姿勢は国の指導者としてあるまじき姿勢であると考えてるが、この姿勢について知事の所見を伺う。

(知事) このたびの選挙結果は、与党の政権運営について、有権者から過半の支持を得たものと受け止めているが、選挙前での憲法改正への言及は明確でなく、この結果は一定の会見の方向性について、有権者が信任を与えたものとは言えないと考えている。

#### (6) 高校生平和大使について

(おさべ) 核兵器廃絶や世界平和の実現を国内外に訴える「高校生平和大使」本県代表の高校 1 年生が知事を訪問し活動の報告をしたと聞く。高校生のこれらの自発的な行動は極めて尊いと考えてるが、これらの行動に対する所見と、表敬訪問された際の知事の所感を伺うとともに、これらの高校生に署名を依頼された場合どのように対応されるか所見を伺う。

(知事) その紳士な行動は人々の心を動かすものがあつたと受け止めており、こうした若い世代の行動は、被爆の実相を次世代へ継承していくために、大きな意義があるものと考え

えている。

## (7) 日本海横断航路事業について

(おさべ) 日本海横断航路事業については、現在、北東アジア地域は外交問題等で大きく揺れ動いている状況にある一方で、今後の新潟県によって対岸諸国との経済交流は極めて重要であると考えるが、横断航路を含め、今後の経済交流の在り方について所見を伺う。

(知事) 韓国、中国、ロシアを訪問し、今後の発展に向けた大きなポテンシャルを感じ、その活力を積極的に取り込んでいくことが重要と改めて認識した。今後とも、3国の総領事館を有する強みや、これまでの人的ネットワーク、空港や港湾などのインフラの最大限活用、ジェットロなどとも連携し、市場の特性と企業のニーズを踏まえた取り組みをして参る。製剤交流を進める上で、新潟と対岸諸国を結ぶ航路の重要性は認識しており、同事業の実現に当たっては貨物量の見込みや運航経費などの採算性を検討する必要がある、あり方検討委員会で、年度内に意見集約したい。

## 2、原発問題について

### (1) 規制委による柏崎刈羽原発審査書案の了承について

(おさべ) 規制委は柏崎刈羽原発 6、7号機の安全対策が新規制基準に適合しているとする審査書案を了承したが、①柏崎刈羽原発周辺の断層について東電の評価や、②緊急時対策所の安全性、③東電に原発を運転する資格があるかどうかについての審査の過程などに対し多くの疑問が指摘され、了承は拙速との声も聞かれるが、この了承について知事の所見を伺う。

(知事) 規制委員会の判断であり、現時点では、その判断について県として意を差し挟む立場にないが、柏刈原発所の安全性を確保するため、まずは、審査の内容について説明を求めるとともに、審査結果について検証してまいる。

### (2) 東電と地質学者との「意見交換会」の開催について

(おさべ) 規制委員会による 6、7号機審査書案で東電の敷地内に活断層はないとの評価に対して立地地域の同原発市民研究会が、東電に対して、「敷地内に活断層が存在する可能性がある」としている地質学者等との公開の場での「意見交換会」を要望しているが、住民の理解に注力するとしている東電としてもよい機会と考えるが、この開催要請についての

知事の所見を伺う。

(知事) 相手が呈している問題に対して、科学的な双方がしっかりと答える議論がなされるべきと考えている。議論の公開の方法は、主催者が決めることだが、科学的にしっかりとした議論がなされ、その議論の過程を一般の人に公開されることは重要であると考えている。

### (3) 地震・地質小委員会の開催について

(おさべ) 地元住民や学者等の多くがこの活断層の評価について疑問を持っている状況の中、知事として技術委員会に対し、地震・地質小委員会の開催を今こそ要請すべきではないかと考えるが所見を伺う。また、少なくともどこかの時点で活断層評価について技術委員会等で議論がなされると考えていいのか伺う。

(知事) 規制委員会に科学的・合理的な説明を求めたうえで、疑問が残る点については、技術委員会で検証するなど対応してまいる。地震・地質小委員会は、検証過程において技術委員会の判断で、必要に応じて開催して頂きたいと考えている。この問題は、基本的には技術委員会の判断でなされるべきと考えているが、私の個人的な感覚でいえば、県民の関心が非常に高い問題であり、議論が必要と考えている。

### (4) 中越沖震災後の柏崎刈羽原発運転再開時の

#### 「4条件」の履行状況について

(おさべ) 中越沖震災後 2009 年 5 月、柏崎刈羽原子力運転再開について、「4条件」付きで了承した経緯があるが、東電は、その条件の 1 つである「新たな知見の収集と反映」で、「敷地周辺の地形の形成過程について社外委員会で検討する。」「建屋変動について、GPS を利用した建屋変動観測の方法や地下水位・潮位・地盤変位のデータを取得し、建屋変動との相関を検討する。」「中越沖地震をふまえた観測では、発電所構内に大深度地震観測のための地震計の設置や、微小地震の震源把握のため地震計の高密度配置を設置し、これらのデータを社外委員会と協力して評価する」等と答えているが、これらについてどのように実行され成果はどうであったのか所見を伺う。

(知事) 「敷地周辺の地形の形成過程に関する検討」については、専門家からなる社外委員会において検討が行われ、平成 25 年 9 月に、柏崎を含む地域の褶曲構造の形成発達史などお見解を取りまとめている。その他の取り組みはいずれも継続中であり、成果は取りまとめられていないと聞いている

(おさべ) 4条件の1つである「安全・安心を第一とする発電所全体の体質改善に真摯に取り組むこと」に対し、「今後とも、『安全で、災害に強く、世界に誇れる原子力発電所』を目指し、協力企業と一体となり安全と品質向上を進めていく」などと回答しているが、これらは全く反故にされてきたと言わざるを得ないが、東電の体質改善等について知事はどのように考えているのか所見を伺う。

(知事) 福島原発事故や、免震重要棟の耐震不足問題、先日明らかになった建物の防火処理未実施問題など、東電が真摯に安全確立を第一に取り組んでいるのか疑問だ。東電が体質改善がなされたと言えるためには、現在表面化している様々な問題に対して、再発防止策を含めて適切な対応がなされ、安全管理について外形的に判断できる対策が講じられたことが確認される必要があると考えている。

## (5) 避難計画について

(おさべ) 柏崎刈羽原発で事故が起きた際の避難計画の実効性を議論する避難委員会の初会合で、関屋委員長は、「委員会の役割分担を考えつつ、そもそも非難が可能なのかも含めて検討すべきだ」と述べたと報道されているが、実行ある避難が不可能だという結論も排除しないと考えていいのか伺う。

(知事) 県民の安全を最優先に、被ばくが健康に影響のないようにとどめられ、かつ、大きな混乱なく確実に実行できることについて相当程度の確証が持てる避難計画を策定できるよう、検証を進めて頂きたいと考えている。その結果として、避難が不可能だという結論もあり得るものと考えている。

(おさべ) 報道によれば、避難委員会委員長が「福島事故からの教訓と国の原子力災害対策指針との齟齬がどのような点にあるかなどゼロベースで議論していきたい」と発言したとされている。は災害対策指針も審議するとしている。前知事は、法制度等、権限を持つ国でなければ解決できない課題があり、これらの解決なくしては、実効性ある避難計画はできないと言っていたが、その点について所見を伺う。

(知事) 高線量下での災害対応方法、防護対策に必要な人員や財源措置、原子力災害対策指針の見直しなど、権限を持つ国でなければ解決できない課題があり、これらの解決なくしては、実効性のある避難計画はできないものと考えている。

## (6) 核のゴミの最終処分場について

(おさべ) 経産省は原発の高レベル放射性廃棄物(核のゴミ)の最終処分場の候補地となり得る地域を示した「化学的特性マップ」を公表した。アンケート調査で本県において受け入れ自治体がゼロであるなど、最終処分地選定は極めて難しいと言わなければならない。一方原発敷地内の使用済み燃料の保管状況は満杯に近いが、最終処分場の見通しが全くついていない中での原発の再稼働について知事の所見を伺う。

(知事) 使用済み核燃料の処理の問題については、国の責任において定めるべきものであり、県としてコメントする立場にないものと考えているが、あらゆるエネルギーは廃棄物の処理も含めて対応がなされてこそ継続可能なものであって、廃棄物の最終的な処分が出来なければ物理的に継続不可能となるのは不可避である。

## (7) ミサイル攻撃等への対応について

(おさべ) ミサイルや航空機等攻撃について、ミサイル等が当たると、まず、建屋と格納容器に穴が開き、その状態で、原子炉が事故で放射能が漏れるとその穴から放射性物質は際限なく漏れる。冷却材喪失事故から炉心溶融を起こし、何か月も放射能を放出し続けるため、被害は福島事故やチェルノブイリ事故とは比較にならないけた違いに大きなものとなると専門家は言っている。ミサイルや航空機等攻撃における対応について知事はどのように考えているのか所見を伺う。

(知事) 新潟県国民保護計画において、原子力発電所における武力攻撃等への対処を定め、国、市町村、原子力事業者等との相互の連携に努めている。武力攻撃等による原子力災害であっても事故であっても、放射性物質が放出される事態であることに変わりはないため、まずは原発事故のための避難計画の実効性を高めて参りたいと考えている。その上で、ミサイルによる攻撃の対応に関しては、国の所管事項であり、国において適切な対処がなされることを期待している。

## 3、TPP に関連する諸問題について

### (1) TPP 等の経済連携協定について

(おさべ) アメリカの TPP からの離脱を受け、交渉を続けていた参加 11 国は、ベトナムダナンでの閣僚会合で「大筋合意」に達したと発表した。しかしこれまでも、交渉内容の情報が全く公開されない上に、RCEP(東アジア地域包括的経済連携協定)や日米 FTA(自



由貿易協定)の交渉によるさらなる関税引き下げの可能性がぬぐえないことから、農林、畜産業界から不安の声が上がっていると聞くが、知事はこれら TPP 等の経済連携協定の現状についてどう認識し、どう対応していくのか所見を伺う。

(知事) 米国が離脱する中で、大筋合意した TPP11 は、県内関係者からは、直接的な影響は考えにくいという声もあるが、今後想定される日米 FTA 交渉で、米国は日本に今まで以上の譲歩を求めてくる可能性が強く不安をぬぐえないという声もある。本県には、米をはじめとする農産物のほか、様々な輸出型産業の関連企業もあることから、それらの影響について注視していく必要がある。日欧 EPA に関しては、北海道東北知事会として、影響の十分な検証と関係者への丁寧な説明の上で、体質強化や経営安定に資する対策の充実を図るよう国に要望したところだ。

## (2) 種子法の廃止について

(おさべ) 種子法の廃止によって、民間活力の活用等で種子の価格引き下げを図り、農業の競争力を強化し農業者の所得向上を図るとしているが、今回の廃止は TPP 発行に備えた動きの一つとも考えられる。今回の種子法が本県や本県農業者にとってメリットがあるとは到底思えないが、所見を伺う。

(知事) 種子法の廃止が直ちに民間活力の活用につながるかどうかは不明であり、また現在のところ、種子の価格が下がるような民間参入が具体化している事例がないが法の廃止により、生産者や農業団体には、優良種子の安定供給に支障を来すのではないかとの懸念があることも承知している。いずれにしても、優良種子の供給は新潟米生産の根幹であり、安定した生産・供給体制を維持することが重要であると考えている。

(おさべ) 種子法廃止が唐突に組み込まれた背景には、「公共種子・農民種子をグローバル企業開発の特許種子に置き換えようとする世界的な種子ビジネスの攻勢がある」というように種子法は TPP と無関係ではないと考える。種子法が廃止され、国会の付帯決議も法的な効力がない中、余程の覚悟をもって取り組まなければ、本県の優良種子を守れないと考えるが、改めて知事の決意を伺う。

(知事) 本県は米主産県であり、産地間競争に打ち勝つための品種開発や、新潟米の高品質・安定生産に必要な優良種子の生産・供給に、必要な役割を果たしてまいりたい。そのため、法廃止後も県が主体となって、本県の気候条件に適した実需ニーズの高い品種の選定や、優良種子の安定生産・供給を行う体制を構築してまいる。

### (3) 新之助等の販売戦略について

(おさべ) 新ブランド米市場の競争が激化する中、本県の新ブランド米の新之助が、非コシヒカリの領域でトップブランドをめざし本格デビューした。新之助のこれまでの販売戦略の評価と今後の展望について所見を伺う。またコシヒカリについてもトップブランドの双璧として販売していく必要があると考えるが、コシヒカリの販売戦略についての所見を伺う。

(知事) 新之助は、メディアを使った宣伝活動や企業と連携した情報発信などにより知名度の向上を図るとともに、消費者に喫食機械の提供に取り組み、多くのメディアから取り上げて頂き、また CM 動画や SNS の声などから、消費者に好評価を頂いたと受け止めており、今後も、情報発信震源の多角化と情報量の拡大を図ってまいる。コシヒカリについては、バランスの取れた変わらぬ美味しさと、それを育む産地の環境や品質の裏付けとなる技術などの情報を、メディアを通じて消費者に伝えることで、「コシヒカリの産地といえば、新潟県」というイメージを強化し、高いブランド価値と安定需要を維持してまいりたい。

### (4) 需要に応じたコメ生産の実施について

(おさべ) 来年度から国によるコメの生産数量目標の配分が廃止となり、農業者から先行きが見通せず、不安の声が上がっている。県は市町村等の要請を受け、参考数値として県の生産目標の内訳を市町村に示しているが、県の目標をどう実現できるかが最も重要な課題であると考えているが、実効性を担保するためにどのような施策を考えているのか所見を伺う。

(知事) 需要に応じたコメ生産を実現するためには、生産見込みを調査したうえで、過剰が見込まれる場合には、需要がある業務用米や非主食用米への粘り強い誘導が必要と考えている。そのために、多収性品種を用いた多収・低コスト栽培を推進し、一定の所得が確保できる環境を整備する。また、輸出も含めた新潟米全体の需要拡大や、水田への園芸導入などを進め、生産目標が実効性あるものとなるよう取り組んでまいる。

## 4、福祉問題について

### (1) 新潟水俣病について

(おさべ) 新潟水俣病抗告訴訟で原告 9 人全員の水俣病認定を命じた東京高裁判決につ

いて、新潟市が上告しない方針を発表した。従来より認定の範囲を広く取った高裁判決が確定する見通しとなったが、早期の処分決定に向けて、今回の判決に沿って審査を早急に進めるべきと考えるが知事の所見を伺う。

(知事) 県は、新潟市と共同で公害健康被害認定審査会を設置しており、また、法定受諾事務でもあることから、今後、高裁判決を真摯に受け止め、新潟市の考えをよく聞いたうえで、国とも調整しながら、早期の審査会の開催を検討してまいる。

(おさべ) 新潟水俣病について、知事は、被害者の会など 4 団体との面会などを通じ、解決に向けて積極的に取り組む姿勢を述べており、一定の評価をするものである。このような中、被害者の思いは、自分たちの実情をより理解してもらいたいとして、被害地での懇談や現地視察を強く希望している。知事は患者の気持ちにどうこたえていくのか現地視察等も含め所見を伺う。

(知事) 被害者の方々との面会で、新潟水俣病が地域社会に及ぼした傷跡を、反省の下で将来にわたって語り継いでいかなければとの思いを強くした。今後も、機会があれば現地視察等も含め、被害者のかたがたに会って率直な意見交換など状況把握に努め、偏見、差別のための取組とともに、全ての被害者が可能な限り速やかに救済されるよう努力してまいる。

(おさべ) 水俣病の原因となった水銀の産出から廃棄まで規制する「水銀に関する水俣条約」が発効した。県は水銀の環境への排出抑制を図るため、水銀含有製品の適正使用や適正処理の働きかけや、熊本県同様に、県内の一般廃棄物から回収された水銀を県で保管するなど、水銀を減らす社会に向けた取り組み等を行ってきているが、その実績について伺うとともに、これまでの取組についてどう評価しているのか知事の所見を伺う。

(知事) 県はこれまで、条約発効に先立ち、使用済み水銀含有製品の適正処理に向けて、水銀保管の実態調査のほか、県民へのリーフレット配布のほか、市町村・事業者に対する説明会や講習会の開催により、周知や技術的助言などを行ってきており、一定の効果があったと考えている。今年の条約発効を受けて、市町村における分別収集の一層の働きかけ、医療機関や学校に対する拠点回収の促進などに努める。

## (2) 魚沼基幹病院について

(おさべ) 魚沼基幹病院では、病棟がフル開院できない状況が続いており、再編による地域全体の病床数減と相俟って、周辺病院に様々な影響を与えている。このような状況を踏

まえて、県は、魚沼基幹病院の病棟のフル稼働・安定的運営に向け、事業計画の見直しを行って居るが、その見直しの内容とスケジュールについて伺う。

(福祉保健部長) 運営財団からは、プロパー職員の今後の採用計画や派遣職員の病院局への復帰見込みのほか、業務の効率化、セ適正な医療供給体制の確立など様々検討しており、今後、理事会等、内部手続きを経た後、早期に公表する予定と聞いている。県としても、引き続き運営財団の取り組みを支援してまいる。

(おさべ) 魚沼基幹病院のフル開院に向けた職員の育成は、新卒採用から4年から5年程度でできるものではなく長い年月がかかることから、中堅職員やベテラン職員の確保が重要である。新潟県地域医療推進機構による、研修体制の充実や首都圏からの採用などによる職員確保も十分でないと考ええる。これらを踏まえ、財団による今後の運営について、現時点での一定の評価が必要と考ええるが知事の所見を伺う。

(知事) 基幹病院の運営は、柔軟な医師派遣や効率的な経営が可能となるよう「公設民営」としたものだ。これまでの取り組みにより、救急医療の地域完結性が高まり、医師を周辺病院へ派遣しながら地域医療を支えるなど、公設民営の利点を活かした成果もあげ始めている。また、経験ある看護職員の確保については、人材紹介会社も活用しながら経験者の確保に努めており、時とともにプロパー職員も育てていることから、着実にプロパー職員の経験者も増えていくのと期待しており、全面開業は可能であると考えている。また、運営改善には普段の評価と見直しが必要なので、県としては、適切に運営の評価、見直しのサポートを行いつつ、全面開業に向けて、引き続き支援してまいる。

### (3) 県立病院の働き方改革について

(おさべ) 医療の高度化、専門化、患者の高齢化により、医師だけでなく看護師・医療技術職員・病院事務職員の長時間労働や、深夜勤務などの夜間労働が社会的な問題になっているが、県立病院が率先して、抜本的な職員増も含め医療労働者の働き方改革を進めていくべきと考ええるが、知事の所見を伺う。

(知事) 医師、看護師等を安定的に確保し、県民の安全・安心な医療を提供していくためには、医師をはじめとする県立病院職員の勤務環境の整備は重要である。このため、この度、検討会を立ち上げて勤務環境の改善などに取り組んでいるが、医療現場における、入院患者の急変や救急等への緊急対応などや慢性的な医師、看護師不足などで一朝一夕の解決は困難であり、国に対し、医師の地域偏在の実効ある解消を強く働きかけるなど、一層の勤務環境の改善に努めて参る。

## 5、教育問題について

### (1) 中教審の「緊急提言」への認識と対応について

(おさべ) 中教審の「特別部会」で「学校における働き方改革に係る緊急提言」が行われた。教師の多忙化が社会問題になって久しいが、なかなか改善しない教育現場の現状を重大視し「緊急提言」がなされたものとする。この緊急提言について、緊急の重みと、提言の内容についてどの様に認識しているのか知事並びに教育長の所見を伺う。

(知事) 国を挙げて働き方改革が進む中、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり、教育の質の確保・向上の観点からも学校教育の根幹が揺らぎつつあるとの認識のもと国や教育委員会に対して提言したものであり、重く受け止めるべきと考えている。県としても、改善に向けた取り組みが必要と考えており、検討を進めているところである。

(教育長) 今回の緊急提言は、教職員の長時間勤務が改善されず、深刻な状態であることから、「学校における働き方改革」を早急に進めることを求められたものと認識しており、重く受け止めている。県教育委員会では、現在、一層の業務改善、スクールカウンセラー等の外部人材の活用、授業づくりのための教育支援システムの開発や部活動の在り方について検討している。

(おさべ) 緊急提言では留守番電話の設置など具体的な内容も提言されており、本年 6 月の文科省通知においても勤務時間の把握について具体的な取組等が記載されているが、県教委として県立学校でどのように取り組み、市町村教委に対してどう実行ある指導をしていくのか教育長の所見を伺う。

(教育長) 県立学校では、現在、午前 7 時開校、午後 7 時閉校と定め、パソコンを活用した出退校募により全教職員の勤務時間を把握している。今回の緊急提言を踏まえ、部活動の休養日を含めた活動時間の設定、部活動指導員の活用、夏季休業中の学校閉庁日の設定などを検討し、保護者や地域の理解を得ながら進めていきたい。市町村教育委員会については、勤務実態調査の結果や、県立学校での検討結果等の情報提供しつつ、業務改善を促すなど、引き続き市町村教委や学校と連携・協力して多忙化解消に努めてまいる。

### (2) 新潟県立大学の国際経済学部新設について

(おさべ) 新潟県立大学が 2020 年の 4 月の新設を目指す国際経済学部について、有識者会

議が最終会合を開き、「学部設置は妥当」とする報告書案をまとめ、このたび公表されたところである。本県人口の社会減が続く中で、若年層の県内定着に向けて果たす役割は大きく、国際経済学部の新設は対岸諸国との経済交流の活性化等に向けた人材育成の拠点としての期待も大きいと考える。また、高校卒業生はもちろん、県内企業に働く人達の学び直しの場合としての役割を果たすことも重要と考えるが、今回の国際経済学部の設置構想を含め、知事は今後の県立大学に対してどのようなことを期待されているか所見を伺う。

(知事) 国際経済学部の設置構想では、東アジア地域との人的・経済的交流が深い本県の特性を踏まえ、東アジアの経済・産業・企業に強い人材を育成するとしており、神学部が設置された場合、県立大学には、こうした新たな分野の強みを生かしながら、今後の発展の基盤となる人材の育成を進めてほしいと考えている。

## 5、産業労働問題について

### (1) 働き方改革法案について

(おさべ) 働き方改革関連法案は、時間外労働の上限の特例が 100 時間未満、年間 720 時間とされているが、これでは過労死が起きる可能性は消えず安全な水準とは到底言えない。また、一部専門職を労働時間規制から除外する「高度プロフェッショナル制度」も長時間労働を促進するものであり働く者の立場からは到底、容認できないものであるが、法案に対する知事の所見を伺う。

(知事) 残業の上限規制については、法律で明文化することでかえって誤った運用につながるといった懸念や、高度プロフェッショナル制度などは、実働時間に関係なく賃金が支払われるため、運用によっては、長時間労働となる方が増加するといった懸念が指摘されている。国会での審議にあたっては、労働者の保護や雇用慣行の在り方にも十分配慮して、議論を尽くしてもらいたい。

(おさべ) 知事は、県の働き方改革実現のため、労使の主体的な取組が必要であり、その調整役を務めるとともに、セミナーの開催、企業への専門家派遣などの施策を通じ、誰もが活躍できる働きやすい環境を実現するとしている。総実労働時間、年間休日、有給休暇など、県民に分かりやすい数値目標の設定が必要と考えるが、知事の所見を伺うとともに、施策の実効性をどのように検証していくのか伺う。

(知事) 働き方改革の実現に向けて、議員指摘のとおり、県民に分かりやすい目標を示す

ことは、労使の主体的な取り組みを進める上でも有効であり、新たな総合計画の達成目標として、労働者の年間総実労働時間などの複数の指標を掲げており、今後は、これらの指標の進捗状況を把握・分析することで施策の効果を検証してまいりたい。

## (2) 佐渡汽船の寺泊―赤泊航路について

(おさべ) 佐渡汽船の寺泊―赤泊航路は来年 1 年運行継続が決まった。知事をはじめ関係者による話し合いの努力を多とするが、このままでいけば 1 年後にも同じ懸念が消えないため、関係者が一体となった利用促進策等が求められていると考える。知事は「あるべき姿に落ち着いたのではないか」「来年度しっかりと努力をして決めていく」と述べているが、知事として、航路の必要性についての認識と、存続に向けてどのように努力していく考えか所見を伺う。

(知事) 観光利用のほか、生活航路としての側面もあり、利用されている方にとっては有用な航路であると認識している。県として、引き続き「あいびすピック」に対して支援を行うとともに、新たに地元観光事業者等とも連携しながら誘客に取り組むほか、佐渡汽船に対しては既存航路のみならず、観光需要を掘り起こすための試験的運航を求めるなど、さらなる利用促進に努めてまいりたい。

## (3) インバウンド観光等について

(おさべ) 今年 1 から 8 月の全国の外国人延宿泊者数が 9.5%増の中、本県は 19 万 2,750 人と前年同期に比べて 0.9%減少している。近隣各県で長野県は 90 万人以上、石川県は 49 万人で好調と報じられている。長野や石川県等との比較において、本県は観光地としての魅力に欠けるのか。取り組む施策の効果が弱いのか、本県はどこが問題と考えているのか知事の所見を伺う。

(知事) 本県はスノーシーズンの宿泊者数が年間の約 6 割と偏り、また、率直に言ってインバウンドを十分に意識した一体的な取り組みがなされていたか考える余地がある。今後は、各国観光客の嗜好やニーズを捉え、各観光地におけるインバウンドを十分に意識した一体的な取り組みを支援・推進し、近隣県との一層の連携に努めるとともに、グリーンシーズンにおける本県の魅力をさらに発信する中で、年間を通じた一層の誘客拡大を進めて参る。

(おさべ) 来年 3 月 1 日から格安航空 LCC による新潟―関西国際空港線が開設される。知事をはじめ関係者の努力に敬意を表したい。さらにこの秋からは、ソウル線の増便やタイ北

線の臨時便が運行されているが、新規航空路線の開設や増便が本県に与える効果について伺うとともに今後の利用促進に向けた取り組みについて伺う。

(知事) 航空ネットワークの充実は、県民の利便性が向上するとともに、人的・経済的交流の促進や観光の振興等が図られ、県経済の発展に大きく寄与するものと認識している。また、来年3月からのLCCの就航により、これまで飛行機を利用しなかった方など、新たな需要が創出されると期待している。32年度135万人の年間目標目指し、イン・アウト双方の利用促進に向けて、戦略的なエアポートセールスの実施やアウトバウンド需要の掘り起こし、空港アクセスの改善など、全力で取り組んで参る。

## 6、その他県政の諸課題について

### (1) 河川・道路の維持費の増額等について

(おさべ) 河床掘削や伐木、除草はじめとする河川・道路の維持費は現状においては地域の声に十分応えられていないと感じているが、この実態をどう認識し、適切な維持管理に向けて、予算の増額も含めてどう対応するのか伺う。

(知事) 県民生活の安全や利便性を確保するため、優先度をつけながら機械除草の導入や伐採木の無料配布によるコスト縮減などの工夫を図り、少しでも多くの要望に応えられるよう努めている。本年7月の梅雨前線豪雨を受け、9月議会で県単公共事業を増額補正し、緊急度の高い箇所は河床掘削などを行っており、今後も引き続き、必要な予算の確保に努めて参る。

### (2) 港湾埠頭の整備等について

(おさべ) 集中豪雨等により、新潟西港臨港ふ頭は、信濃川の流木等の漂流物によって一帯を覆われ、港湾機能を停止せざるを得なくなる状況になることがあり、その処理を民営ふ頭とはいえ、一民間企業に負担させるのは厳しすぎると考える。臨港ふ頭は西港の物流を支える重要な役割を担っており、何らかの対応策が必要と考えるが所見を伺う。

(知事) 民営埠頭である臨港埠頭前の水域は、埠頭の所有者が漂流物の処理も含め、通常の管理を行っている。県としては、今後、多量の漂流物により荷役に影響する事態が発生した際の対応について、被害の状況に応じた役割分担など、必要に応じて埠頭所有者と協議してまいる。



(おさべ) 新潟東港の西ふ頭2号岸壁に2年後、新しいガントリークレーンを設置することである。この岸壁は平成26年度に改訂された港湾計画ではおおむね15年先を目標に埋め立てにより新たなヤードとして位置づけられている。このような状況の中、耐用年数17年ものガントリークレーンを設置することは、長期展望をもって計画されているとは思えないが、どのような見通しに立って計画しているのか所見を伺う。また、ヤード施設が老朽化している中、作業の安全性から強い懸念の声が上がっている。ことは働く人の安全に関わる問題でありこのような指摘をしっかりと受け止めながら今後の整備を進めていくべきと考えるが所見を伺う。

(知事) ガントリークレーンの設置について、設置後22年経過し老朽化したため、更新工事を行うものであり、仮に、クレーンの耐用年数内に2号岩壁の全面を埋め立てることになったとしても、売却や転用で有効に活用していく。また、老朽化したヤード施設の維持管理については、港湾運営会社が計画的に行っているが、県としても実情を把握したうえで適切な対応が行われるよう努めて参る。